

2024年10月11日

債権者各位

青森県青森市勝田一丁目3番1号  
株式会社みちのく銀行  
取締役頭取 藤澤 貴之

## 合併公告

当行（甲）は、合併により株式会社青森銀行（乙、本店：青森県青森市橋本一丁目9番30号）に権利義務全部を承継させて解散することにいたしました。

なお、本合併の効力発生日は2025年1月1日であり、両行の株主総会の承認決議は2024年9月27日に終了しております。

### 記

- この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。
- 最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。  
（甲）<https://www.michinokubank.co.jp>  
（乙）<https://www.a-bank.jp>

以上

## 公告中断についての追加公告

- 公告中断日時  
2024年10月16日（水曜日）午後3時15分から2024年10月17日（木曜日）午後12時55分まで
- 公告中断理由  
当行のホームページがアクセス集中により閲覧できなくなったため中断

以上